

令和 7 年度（2025）入学
知能情報コース学生
知能情報プログラム学生

教員免許状取得の手引

高等学校教諭一種免許状（情報）

高等学校教諭専修免許状（情報）

令和 7 年 4 月
琉球大学工学部

工学部において取得できる教員免許状

コース	取得できる免許状の種類	免許教科	基礎資格
機械工学 エネルギー環境工学 電気システム工学 電子情報通信 社会基盤デザイン 建築学	高等学校教諭一種免許状	工 業	学士（工学）
知能情報	〃	情 報	〃

一種免許取得に必要な最低取得単位数

免許状の種類	免許状取得に必要な科目及び最低取得単位数	備 考									
高等学校教諭一種免許状（工業）	<p>1. 教科及び教科の指導法に関する科目 24 単位 工学部開設の指定科目 工学概論と職業指導（工業）は必ず履修のこと</p> <p>2. 教育の基礎的理解に関する科目等 24 単位 教育学部開設の指定科目（科目番号全教〇〇〇）</p> <p>3. 大学が独自に設定する科目 12 単位</p> <p>4. その他の要取得科目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>日本国憲法（憲法概論）</td> <td style="text-align: right;">2 単位</td> <td rowspan="4">教育職員免許法 施行規則第 66 条 の 6 に定められた科目</td> </tr> <tr> <td>体育（健康運動系科目）</td> <td style="text-align: right;">2 単位</td> </tr> <tr> <td>外国語コミュニケーション（大学英語）</td> <td style="text-align: right;">4 単位</td> </tr> <tr> <td>情報機器の操作（情報科学演習）</td> <td style="text-align: right;">2 単位</td> </tr> </table>	日本国憲法（憲法概論）	2 単位	教育職員免許法 施行規則第 66 条 の 6 に定められた科目	体育（健康運動系科目）	2 単位	外国語コミュニケーション（大学英語）	4 単位	情報機器の操作（情報科学演習）	2 単位	教科及び教科の指導法に関する科目と教育の基礎的理解に関する科目等及び大学が独自に設定する科目は工学部開設指定科目（知能情報コース開設科目を除く）の単位で代替可
日本国憲法（憲法概論）	2 単位	教育職員免許法 施行規則第 66 条 の 6 に定められた科目									
体育（健康運動系科目）	2 単位										
外国語コミュニケーション（大学英語）	4 単位										
情報機器の操作（情報科学演習）	2 単位										
高等学校教諭一種免許状（情報）	<p>1. 教科及び教科の指導法に関する科目 24 単位 知能情報コース開設の指定科目</p> <p>2. 教育の基礎的理解に関する科目等 25 単位 教育学部開設の指定科目（科目番号全教〇〇〇）</p> <p>3. 大学が独自に設定する科目 12 単位 教職総合演習（情報）と知能情報コース開設指定科目</p> <p>4. その他の要取得科目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>日本国憲法（憲法概論）</td> <td style="text-align: right;">2 单位</td> <td rowspan="4">教育職員免許法 施行規則第 66 条 の 6 に定められた科目</td> </tr> <tr> <td>体育（健康運動系科目）</td> <td style="text-align: right;">2 单位</td> </tr> <tr> <td>外国語コミュニケーション（大学英語）</td> <td style="text-align: right;">4 单位</td> </tr> <tr> <td>情報機器の操作（情報科学演習）</td> <td style="text-align: right;">2 单位</td> </tr> </table>	日本国憲法（憲法概論）	2 单位	教育職員免許法 施行規則第 66 条 の 6 に定められた科目	体育（健康運動系科目）	2 单位	外国語コミュニケーション（大学英語）	4 单位	情報機器の操作（情報科学演習）	2 单位	
日本国憲法（憲法概論）	2 单位	教育職員免許法 施行規則第 66 条 の 6 に定められた科目									
体育（健康運動系科目）	2 单位										
外国語コミュニケーション（大学英語）	4 单位										
情報機器の操作（情報科学演習）	2 单位										

理工学研究科工学専攻において取得できる教員免許状

プログラム	取得できる免許状の種類	免許教科	基礎資格
機械システム工学 電気電子工学 社会基盤デザイン 建築学 システム情報工学	高等学校教諭専修免許状	工 業	高等学校教諭一種免許状（工業） 修士（工学）
知能情報	〃	情 報	高等学校教諭一種免許状（情報） 修士（工学）

専修免許取得に必要な最低取得単位数

免許状の種類	免許状取得に必要な科目及び最低取得単位数
高等学校教諭専修免許状（工業）	大学が独自に設定する科目（理工学研究科指定科目） 24 単位
高等学校教諭専修免許状（情報）	大学が独自に設定する科目（理工学研究科指定科目） 24 単位

1. 教科及び教科の指導法に関する科目（知能情報コース開設指定科目）

各科目に含めることが必要な事項	左記に対応する開設授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
情報社会（職業に関する内容を含む）・情報倫理	技術者の倫理	2		
	キャリアデザイン	2		
コンピュータ・情報処理	アルゴリズムとデータ構造	2		
	コンピュータシステム	2		
	プログラミング基礎	2		
	プログラミング応用	2		
	プログラミング演習基礎	2		
	プログラミング演習応用	2		
	データサイエンス基礎	2		
情報システム	データベースシステム	2		
	○OSと並列処理	2		
	ソフトウェア工学		2	
情報通信ネットワーク	情報ネットワークⅠ	2		
	情報ネットワークⅡ		2	
	情報理論	2		
マルチメディア表現・マルチメディア技術	○マルチメディア情報処理	2		
	人工知能	2		
	○ヒューマンコンピュータインターフェース	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	○情報科教育法A	2		
	○情報科教育法B	2		
合 計		24 単位以上		

注：必修選択の区分は卒業要件ではなく免許上の分類であり、○は免許上の必修科目

2. 教育の基礎的理解に関する科目等（教育学部開設科目 全教〇〇〇）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史および思想	10	○教育原理	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容		○教職入門	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学 A 教育社会学 B 教育の社会史	2 2 2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別の支援を必要とする多様な子どもへの理解と支援	1
	教育課程の意義及び編成の方法		○教育課程	1
	総合的な学習の時間の指導法		○総合的な学習の時間	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動の指導法	9	○特別活動論	2
	教育の方法及び技術		○教育方法	1
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○教育における ICT 活用	1
	生徒指導の理論及び方法		○生徒指導論（進路指導を含む）	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		学校カウンセリング 教育相談	2 2
	教育相談の理論及び方法			2科目から 1 科目必修
	教育実践		学校教育実践指導 I ○学校教育実践指導 II ○高等学校教育実習	1 1 2
教育実践に関する科目	教職実践演習	2	○教職実践演習（高）	2
合 計			25 単位以上	

注：○は免許上の必修科目

学校教育実践指導 I は免許上選択科目であるが、高等学校教育実習の前提科目なので必ず履修すること。ただし、大学が独自に設定する科目として取り扱うことができる。

3. 大学が独自に設定する科目

開設授業科目	単位	備 考
教職総合演習（情報）	2	工学部開設
その他、最低修得単位数を超えて取得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の単位をもって充てる。		
合 計		12 単位以上

4. その他の要修得科目

【教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められた科目】

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科 目	単位	授 業 科 目	単位	
日本国憲法	2	○憲法概論	2	
体育	2	健康・スポーツ科学 運動・スポーツ科学演習	2 2	2 科目から 1 科目必修
外国語コミュニケーション	2	○大学英語	4	
情報機器の操作	2	○情報科学演習	2	
合 計		10 単位以上		

注：○は免許上の必修科目

5. 単位の修得方法

- ・次節の履修モデルを参照し、それぞれ定められた単位を修得する。
- ・教育学部開設の教育の基礎的理解に関する科目等の登録は、各学期の授業時間割配当表を確認し、登録申請期間内に教務情報システム（Web）で履修登録申請をする。登録申請（抽選）の結果は教務情報システムで確認すること。
- ・教育実習について
 - ①「高等学校教育実習」は4年次前学期に実習校で2週間実施する。
 - ②「高等学校教育実習」の仮登録は前年度11月に行うので、工学部掲示板をよく確認すること。前年度に各自で実習校に内諾を得ること。ただし内諾申し込み時期は実習校により異なるので、必ず確認すること。沖縄県外では前年度4月開始の場合が多い。
 - ③「高等学校教育実習」の本登録は4年次前学期に行う。
 - ④教育実習登録時に以下の(1)～(3)の条件を満たすことが必要である。
 - (1)以下の科目を履修済みであること。
教職入門、教育原理、教育心理学、教育相談 or 学校カウンセリング、教育課程、教育方法、生徒指導論（進路指導を含む）、各教科の指導法科目4単位（2単位まで同時履修可）、学校教育実践指導Ⅰ、教育におけるICT活用、「教科に関する専門的事項」に係る科目に関して18単位以上
 - (2)以下の科目を履修済み又は同時履修中であること。
教育社会学A or B、特別活動論、特別な支援を必要とする多様な子どもへの理解と支援
 - (3)以下の科目を同時履修すること。
学校教育実践指導Ⅱ
- ⑤教育実習経費負担金は本人負担となる。
- ⑥受け入れ機関や施設、学生本人及び学内の安全性を確保のため、「麻疹ワクチン接種歴・罹患歴等の確認記録」を工学部学務係に提出すること。
※詳細については、2年次の1月上旬ごろに別途通知を行う。
- ⑦その他の事項について、教育実習の手引きを参考すること。
※免許法上の最低修得単位数より本学の最低履修単位数が多いが、これは教育実習前の前提科目があるためであり、本学の最低修得単位数に従って修得すること。

6. 第3年次特別編入学者に係る教員免許状取得の取扱い(高等専門学校出身者)

編入学前の既修得単位を単位認定した科目について、教員免許状取得のための教科及び教職に関する科目として適当であると認めた科目の単位の取扱いは以下のとおりとする。

教育職員免許法施行規則第66条の7

高等専門学校（第4学年及び第5学年に係る課程に限る）で修得した科目に係る科目で教科及び教職に関する科目として適当であると認めた科目



高等学校教諭普通免許状について
10単位を限度

7. 教職課程履修モデル（下線付き科目は免許上またはコース必修科目）

	1年次	2年次	3年次	4年次
教科及び教科の指導法に関する科目(大学が独自に設定する科目を含む) 36単位	<u>コンピュータシステム</u> <u>プログラミング応用</u> <u>プログラミング基礎</u> <u>プログラミング演習基礎</u> <u>情報ネットワークI</u>	<u>プログラミング応用</u> <u>プログラミング演習応用</u> <u>アルゴリズムとデータ構造</u> <u>データベースシステム</u> <u>人工知能</u> <u>データサイエンス基礎</u> <u>情報科教育法A</u>	<u>技術者の倫理</u> <u>OSと並列処理</u> <u>マルチメディア処理</u> <u>情報理論</u> <u>ヒューマンコンピュータインターフェイション</u> <u>キャリアデザイン</u> <u>情報科教育法B</u>	教職総合演習（情報）
教育の基礎的理解に関する科目 10単位	<u>教育原理</u> <u>教職入門</u>	<u>教育心理学</u> <u>教育課程</u>	<u>教育社会学A</u> <u>特別の支援を必要とする多様な子どもへの理解と支援</u>	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 9単位	<u>教育におけるICT活用</u>	<u>教育方法</u>	<u>総合的な学習の時間</u> <u>特別活動論</u> <u>生徒指導論（進路指導を含む）</u> <u>学校カウンセリング</u>	
教育実践に関する科目 6単位			<u>学校教育実践指導I</u> <u>学校教育実践指導II</u> <u>高等学校教育実習</u> <u>教職実践演習（高）</u>	
その他 10単位	<u>憲法概論</u> <u>大学英語</u>	<u>運動・スポーツ科学演習</u> <u>情報科学演習</u>		

※必ずしもこのモデル通りに履修しなければいけないものではない。

8. 履修カルテと教職ポートフォリオ

教職関連科目履修を記録し、振り返りを実践するために、1年次から履修カルテの作成（Webシステムへの入力）が必要となる。履修カルテは、「授業リフレクションシート」「自己成長評価シート」「これまでのまとめと今後の課題」から構成される。

授業リフレクションシートは、学生が、教職関連科目ごとに「自己評価（振り返りと具体的な自己成長等を記す）」と「教員になって実践場面で活用できると考えた事項（実践したいこと等）」を記し、「教職に関する学外実習（教職体験など）・ボランティア経験・教育実習等の状況」についても記す。指導教員は、授業科目に関連する教職ポートフォリオ（詳細は後述）の一覧表、および内容物を確認する。

自己成長評価シートは、学生が、教員に必要な資質能力の各項目に10段階で自己評価し、教職を目指す上で課題と考えている事柄について記す。指導教員は、それに対してコメントする。

履修カルテの実施時期は、各学期の最初の月とし、学年別懇談会等の機会を活用して実施する。ただし、自己成長評価シートについては、教職実践演習（高）の終了時にも実施する。

年 次	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
学 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	演 習 後
授業リフレクションシート		一年 前 期 分	一年 後 期 分	二年 前 期 分	二年 後 期 分	三年 前 期 分	三年 後 期 分	四年 前 期 分	
自己成長評価シート			一 年 次 分		二 年 次 分		三 年 次 分		演 習 終 了 時

教職ポートフォリオは、教職課程に関連する資料等をすべて保存し、整理し、ファイルしておくもので、学生の履修カルテの記入時や、指導教員による確認時、教職実践演習（高）等において活用する。

保存するものは、①教職課程で「これだけ学んだ」と自分でアピールしたい資料やその証し等、②教員候補生としての自己成長がわかるもの。例えば、履修カルテのコピー（必須）の他、レポートのコピー、講義資料、参観した際の写真（デジカメで撮ってプリントアウト）、教材でつくったものや写真、友だちからの評価（様式は自由）、自己評価（様式は自由）、講義の所感（様式は自由）、学習指導案、実習先でもらった資料等々が挙げられる。

教職ポートフォリオは、教員による「授業リフレクションシート」や「自己成長評価シート」の確認時に当該学期分を提示する。その際、内容物は整理され、内容物に関する一覧表（様式は自由）が作成してある必要がある。

教職ポートフォリオの活用は、①「授業リフレクションシート」や「自己成長評価シート」の作成、および指導教員による確認時における活用、②教職実践演習における活用が主な活用であるが、その他にも、③教育実習などの実践場面や他の講義において参考資料としての活用、④卒業後、自分自身の教員としての自己成長について考える際に活用するなど、幅広い活用が考えられる。

教職ポートフォリオは琉球大学仕様のものを生協で販売するので購入しておくこと。ファイル表紙に貼る教職ポートフォリオ専用シールの購入も忘れないこと。

9. リフレクションデー

本学では、理論と実践を結び付けた教職に関する学びを支援し、実践力の高い教員を養成するために、「リフレクション・デー」を設ける。「リフレクション・デー」とは、教員免許状の取得を希望する学生が必ず履修するセミナーであり、学生各自が作成した教職カルテ等を学びの履歴として用いて授業や様々な活動を通して、学んだ知識や技能などの振り返り（省察）を行う。

【対象】

教職課程の履修を希望する全ての学生（当面は教育学部生を除く）

【実施時期等】

(1) 実施時期

リフレクション・デーの実施時期は次の2期である。

第Ⅰ期：教職課程の履修を始めた年度（又は履修を始める前年度）の年度末

第Ⅱ期：教育実習の前年度の年度末

(2) 実施日

後学期期末試験終了後から2週間程度の間の1日を予定している。

また、第Ⅰ期と第Ⅱ期は同日開催とする。

(3) 実施時間

①第Ⅰ期は開催日の午前11時から午後1時まで

②第Ⅱ期は開催日の午前9時から12時まで

※開催日の午前11時から12時までは、第Ⅰ期対象者は第Ⅱ期対象者のアドバイスを受けて、

これまでの振り返りと次年次以降の計画を立てる時間とする。

詳細については、後学期開始前に教務情報システムのお知らせ欄や各学部掲示板等でお知らせする。

【リフレクション・デーの位置づけ】

(1) 第Ⅰ期に参加していなければ、第Ⅱ期に参加することはできない。

第Ⅰ期と第Ⅱ期同時に（同一年度に）参加することはできない。

(2) 第Ⅱ期に参加していなければ、翌年の「学校教育実践指導Ⅱ」の履修を認めない。

【内容】

(1) 外部講師による実践講話

(2) 教育観、「教職カルテ」の確認及び記述、自己評価の記述

※参加する学生は直近の「教職カルテ」をプリントアウトして持参する。

(3) グループワーク①「教職カルテ」等の相互確認及びシェアリング

(4) 今後の学習活動計画の作成

(5) グループワーク②学習活動計画の相互確認及びシェアリング

※第Ⅰ期履修者の(3)～(5)については、第Ⅱ期履修者のアドバイスをもらいながら進める。

10. 専修免許に関する科目（理工学研究科工学専攻知能情報プログラム開設指定科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	データマイニング特論		2	
	知能ロボット特論		2	
	知能情報処理特論		2	
	UI/UX 特論		2	
	生体情報処理特論		2	
	人工社会システム特論		2	
	確率モデル特論		2	
	並列処理特論		2	
	人工知能特論		2	
	マルチメディア情報処理特論		2	
	アルゴリズム特論		2	
	人間拡張工学特論		2	
サービス工学特論			2	
合 計		24 単位以上		